

第30回美しい街づくりセミナー

トラブル起こっていませんか？

～ADRで円満解決～

ADR（裁判外紛争解決手続）について、皆さまはご存知でしょうか。「当事者間による交渉」と「裁判所による法律に基づいた裁断」の中間に位置する手続きで、裁判所を通さずに、当事者同士で交渉・解決を図るべく、それぞれの紛争の専門家が中立の立場で和解を仲介し、双方の合意を目指します。

メリットとして、厳格な裁判手続きと異なり、両者の自主性を活かし、プライバシーや営業秘密を保持し、非公開で簡易・迅速にできます。例えば、医療・介護現場で起こる事故に対して、発生時に専門家を確保し、適切な責任や損害について第三者が評価し、両者が納得できる結果に結びつけることができます。

本セミナーでは、過去に発生したビジネス紛争などの事例を交え、今後の紛争の防止策や解決方法について、分かりやすくお話しいたします。

日時 2018年3月8日(木)
 時間 13:30～16:30(受付 13:00～)
 会場 イカリ消毒株式会社 大阪オフィス
 大阪市中央区久太郎町 1-4-8
 堺筋本町ガーデンスクエア 9F
 受講料 無料
 申込方法 [メール kanbunken-1@ikari.co.jp](mailto:kanbunken-1@ikari.co.jp)
 または [FAX 06-6264-2740](tel:06-6264-2740)
 上記アドレスへ【社名・お名前・住所・
 電話番号・所属・役職・質問事項】を
 入れお申込み下さい
 申込締切 準備の都合上、3月1日までに
 お申込み下さい
 尚、定員(30名)になり次第締切ら
 せていただきます



地下鉄中央線・堺筋線 堺筋本町駅
 3番出口より徒歩3分

主催	イカリ消毒株式会社 美しい街づくり推進協議会
共賛	BLC さくら WOMEN 一般財団法人 環境文化創造研究所
後援	NPO法人 BMSA バイオメディカルサイエンス研究会 NPO法人 関西BS交流会

プログラム(概要)

※講師の変更や終了時間が前後する場合がございます

司会：B L C 長澤 佳奈里

イカリ消毒株式会社 常務取締役 黒澤尚子

● 開会挨拶

● 講演

演題・講師名

トラブル起こっていませんか？ ～ADRで円満解決～

京都大学大学院 法学研究科 教授 山田文氏

ADR（裁判外紛争解決手続）は、調停や仲裁のように、当事者が合意によって紛争を解決するための手続です。「裁判沙汰」という言葉があるように、裁判所は敷居が高いけれど、公正な解決、納得のいく話し合いがしたいといったニーズは増えています。ビジネス紛争、消費者苦情なども専門家がADRを行うことで事案が整理でき、将来に向けた解決が期待できます。

裁判とADRをうまく使い分けて、フェアで人間味のある社会関係を目指すことはできないか、考えてみたいと思います。

● 総合討論

進行：事務局 赤林 幸

● サービスのご紹介

進行：理事 木谷 あゆみ

● 閉会挨拶

理事・事務局長 小田 清治

《お申し込み先》

メール : kanbunken-1@ikari.co.jp

上記アドレスへ【社名・お名前・住所・電話番号・所属・役職・質問事項】を入れ、お申し込みください

FAX : 06-6264-2740

社名	
所属	役職
氏名	電話番号
住所 〒	
質問事項	

■ お問い合わせ先

Kanbunken
環境文化創造研究所

一般財団法人 環境文化創造研究所 美しい街づくり推進協議会
事務局：犬塚 理恵
〒541-0056 大阪府大阪市中央区久太郎町 1-4-8
E-mail: kanbunken-1@ikari.co.jp
TEL:06-6264-2741 FAX:06-6264-2740